



今こそ「ONE TEAM」となり、JR産業に集うすべての仲間の雇用と生活を守ろう

2021年 3月 4日

日本鉄道労働組合連合会

JR西労組 第5回団体交渉

医療従事者の処遇改善を強く主張

年度初における基準昇給の実施判断を迫るも、会社は明言を避ける！

JR西労組中央闘争委員会は3月3日、2021春季生活闘争の第5回団体交渉を行い、再度会社に対して「年度初における基準昇給の完全実施」を求めるとともに、申13号「総合生活改善等に関する申し入れ」のうち、コロナ禍に対する改善要求と手当や制度のシンプル化、人材確保・離職防止ならびに働きがいの向上について協議した。

交渉の冒頭、中央闘争委員会は改めて会社に対し、「年度初における基準昇給の完全実施」を迫ったものの、会社は、「緊急事態宣言解除後の収入動向は回復の兆しも見られず、引き続き経営状況を見極めている状況であり、慎重な判断が必要である」として、前回交渉同様、実施の可否については明言を避けた。

その後、コロナ禍に対する改善要求3項目と、手当や制度のシンプル化に関する要求2項目、人材確保・離職防止ならびに働きがいの向上に関する要求1項目について協議。中央闘争委員会は、「新型コロナウイルスの感染リスクの中、エッセンシャルワーカーとして働く組合員に対して、その労苦に応えることは企業としての使命である。特に、大阪鉄道病院で働く組合員への物心両面のサポートが必要である。このことに目を背けることは優秀な人材が離職することになる」と主張し、特に感染リスクが高い急病人対応・嘔吐物・汚物処理に対する手当の増額と支給適用範囲の拡大、医療従事者に対する特別手当（新型コロナウイルス感染症対応）の新設を強く求めた。

これに対して会社は、これまで感染予防対策として、マスク等の物品の配備や勤務制度の一時的な拡充等を実施してきたことを主張するとともに、手当のシンプル化については、公平性の観点から否定的な考えを示す一方、医療従事者の処遇改善については、「大阪府等から支給される補助金を原資にできることを現在検討している」と述べ、前向きな考えを示した。

今次交渉は、「組合員の雇用と生活の維持を最優先」とのスタンスを明確にして臨んでいる中において、未だに「年度初における基準昇給の完全実施」が確認できない厳しい状況にある。しかし、中央闘争委員会は、次回最終交渉において再度会社に判断を迫るとともに、組合員・家族の負託に応えるべく、粘り強く、要求実現を訴えることとしている。